

九都県市花粉発生源対策10ヵ年計画

現在、国民の1割以上がスギ花粉症と推定されており、九都県市の域内でも多くの住民が健康被害を訴えています。

そこで、スギ花粉症の症状の緩和や患者の増加を抑えるため、広範囲に飛散する花粉を発生させるスギ林を減少させるなど花粉発生源対策を九都県市共同で進めていきます。

目 標

九都県市には約13万ヘクタールのスギ林があります。

今後10年間で、花粉発生源として域内の住民への影響が大きいと推定されるスギ林のうち、32,400haを、針葉樹と広葉樹が混じる混交林化や、花粉の少ないスギや広葉樹などへの植え替えを進めます。

混交林化する面積 28,000ha

植え替えする面積 4,400ha

取組内容

1 発生源対策

(1) 対策地域

対策地域は、スギが多く分布している山間部や都市近郊の森林など、花粉発生源として域内の住民への影響が大きいと推定されるスギ林とします。

(2) 主な対策

ア スギ林の混交林化

スギ林を間伐し、針葉樹と広葉樹が混じる混交林化を進めます。

イ 花粉の少ないスギやその他の樹種への転換

スギ林を伐採し、その跡地に花粉の少ないスギや広葉樹などを植栽します。

ウ 花粉の少ないスギの生産供給体制の整備

花粉の少ないスギの生産供給体制を整備し、相互の需給調整を行い、苗木の確保に努めます。

2 発生材利用対策

(1) 発生する木材の有効活用

発生源対策により伐採した木材は、公共施設や民間住宅等への利用など、地域材として有効活用を図っていきます。

(2) 域内の木材需給情報の共有化

発生源対策により伐採した木材を有効活用するため、各都県の木材需給情報を共有化し、域内の相互活用を図る一助とします。

3 モニタリング

花粉飛散量の測定により、飛散量の変化の傾向をとらえるとともに、花粉症の患者数などに関する調査を行います。

花粉発生源対策推進連絡会の設置

「九都県市花粉発生源対策10ヵ年計画」を推進していくための連絡調整や年度ごとの実績把握などを行うため、花粉発生源対策推進連絡会を設置することとし、事務局は、神奈川県環境農政局水・緑部森林再生課に置きます。

計画期間

計画期間は、平成20年4月1日から平成30年3月31日までの10年間とします。